

後期高齢者医療特別会計

施策の成果及び執行実績

◎ 後期高齢者医療特別会計

○被保険者数

75歳以上の全ての人が及び65歳以上で一定の障がいがあり、制度に加入することを選択した人(生活保護受給者を除く)

(令和7年3月31日現在)

区分	令和6年3月末	令和7年3月末	比較増減
65歳以上75歳未満(人)	100	89	△ 11
75歳以上(人)	10,947	11,024	77
合計(人)	11,047	11,113	66
市全体に占める割合(%)	24.69	25.41	0.72ポイント

○各種申請・届出の状況

市が1年間で受付した各種申請・届出の件数は、5,237件となっている。

(単位：件)

月	本庁	浜島支所	大王支所	志摩支所	磯部支所	計
4月	601	31	43	118	32	825
5月	335	17	36	38	16	442
6月	235	7	18	39	20	319
7月	301	14	16	50	17	398
8月	332	20	43	47	25	467
9月	251	6	17	23	16	313
10月	269	17	15	49	16	366
11月	322	8	22	45	18	415
12月	321	22	16	39	7	405
1月	353	21	32	58	25	489
2月	314	17	14	30	9	384
3月	318	15	20	44	17	414
合計	3,952	195	292	580	218	5,237

施策の成果及び執行実績

○保険料の状況

保険料額は、均等割額と所得割額の合計額となり、それぞれの額・率は原則県内統一で、三重県後期高齢者医療広域連合で2年ごとに算定する。

令和6年度の均等割額は、48,903円、所得割率9.82%となっている。

・計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \text{(限度額80万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{48,903円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{基準所得金額} \times 9.82\% \\ \hline \end{array}$$

・低所得世帯等に係る軽減措置

所得の低い世帯の人に対しては、下表のとおり均等割額を減額し、被用者保険の被扶養者であった人は保険料を減額した。

軽減割合	軽減の基準	軽減額	軽減後の均等割額
7割	43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	34,233円	14,670円
5割	43万円+29.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	24,452円	24,451円
2割	43万円+54.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	9,781円	39,122円

○保険料の納付方法と納期

・特別徴収

老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金を年額18万円以上受給している人を対象に、年金から天引きする。

納期は、仮徴収が4月・6月・8月で、本徴収が10月・12月・2月となっている。

・普通徴収

介護保険料と合わせた保険料額が、年金の1回当たりの支給額の2分の1を超える人や年度の途中で被保険者となった人などは特別徴収の対象とならないため、納付書等による徴収となる。納期は、7月から翌年3月の9回となっている。

後期高齢者医療特別会計

施策の成果及び執行実績

○保険料収納状況

特別徴収の収納率は100%であるが、普通徴収は98.81%となっており、2,656,700円の収入未済金が生じている。また、滞納繰越分については、収納率は46.56%となっており、889,713円の収入未済となっている。

内 訳		調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)
現年度分	特別徴収	387,896,611	388,232,526	0	0	335,915	100.00
	普通徴収	223,673,985	221,019,487	0	2,656,700	2,202	98.81
計		611,570,596	609,252,013	0	2,656,700	338,117	99.57
滞納繰越分		2,127,440	990,471	247,256	889,713	0	46.56
合 計		613,698,036	610,242,484	247,256	3,546,413	338,117	

※収納率は、収入済額から還付未済額を除いたもの。

○後期高齢者医療広域連合納付金の状況

制度の運営主体である「三重県後期高齢者医療広域連合」の運営財源として、広域連合規約共通経費(均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%)及び医療費給付に要する経費、市町で徴収した保険料等を負担金として支出した。

	内 訳	支出額(円)
市町負担金	市町負担金	6,984,000
事務費等負担金	一般管理事務費負担金	24,385,000
	健康診査事業負担金	8,230,000
	健康診査事業事務費負担金	2,702,000
	計	35,317,000
保険料負担金	保険料負担金	606,391,316
療養給付費負担金	療養給付費負担金	713,354,000
保険基盤安定制度負担金	保険基盤安定制度負担金	253,893,674
合 計		1,615,939,990